

村井 勝彦 議員

色覚に異常のある

市民への配慮は

**問** 色覚に異常のある市民に対して、公共施設等のサインやハザードマップなどどのような配慮がなされているか。

**答** 公共施設の案内板や印刷物等については、色覚に異常のある方に限らず、利用者にわかりやすく必要な情報が提供できるように、色の組み合わせや字体などに配慮している。また、全戸に配布した洪水ハザードマップについては、色覚に異常のある方に配慮したものとなっているが、今後、津波ハザードマップや液化化マップなどについては、全面改良が必要となった時には、改良しなければならぬと考えている。今後においても、公共施設の案内表示や各種印刷物など、さまざまな視覚情報について、色覚に異常のある方に対して、見やすく、わかりやすい情報を提供できるよう努めていきたい。



袋井消防庁舎・袋井市防災センターの案内表示板

女性の視点からの  
防災対策の必要性は

**問** 防災計画等の策定において、女性の視点からの意見や提案等が計画に反映されているか。

**答** 女性の視点からの防災計画等策定の必要性を強く感じている。今後は、女性の視点に立った計画策定、防災訓練、講演会の実施などについて意を配していきたい。

鈴木 弘睦 議員

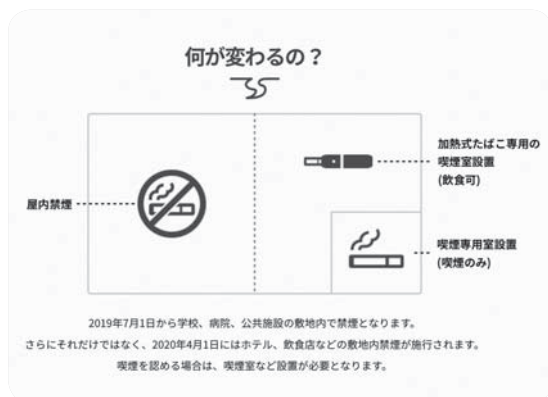
条例制定に向けて  
今後の進め方

**問** 受動喫煙への考えは。

**答** 条例名に受動喫煙防止の記載はないが、取組方針の一つは、受動喫煙による健康被害を防ぐことを目的としている。市所管施設や18歳以下の子供が主に利用する施設は、敷地内完全禁煙とする。また、20歳未満の子供や妊婦と同じ空間での喫煙を制限するなど改正健康増進法や県受動喫煙防止条例より、さらに踏み込んだ内容の検討を進めている。

**問** 関連業者等への説明は。

**答** たばこの製造や販売が生活に直結する方もいるので、日本たばこ産業やたばこ販売協同組合など関連事業者との話し合いの場を設け、条例の趣旨や市の方針、取組内容など、丁寧に説明し、ご理解いただけるよう努めていきたい。



分煙の準備はできていますか? 出典:株式会社 Fujitaka

LINEを活用した  
公共サービス

**問** 地方公共団体向けプランの導入の考えはあるか。

**答** メローネットに代わる新たな情報配信サービスとして無料のLINE地方公共団体プランを活用し、LINE、フェイスブック、ツイッターなどSNSへも配信できるよう機能拡充に取り組んでおり、4月から開始する予定である。